



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は ☎(48)7030 で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

「安否確認フラッグ」「救急医療情報キット」を全戸配布しました

◎『安否確認フラッグ』の活用方法について

安否確認フラッグは、大地震などが発生したとき、その家屋にいる方の無事を、各地区の方や消防職員などの救助隊にいち早く知らせる大切な手段として活用していただくものです。

大地震などが発生したとき、無事であれば安否確認フラッグを玄関先など道路、屋外から目立つ場所に掲げてください。その後、状況に応じて避難場所へ移動しましょう。

いざという時に安否確認フラッグをすぐに出せるように、玄関など分かりやすい場所に保管してください。



防災への意識改革

安全で住みよいまちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)

188

8月26日(日)に実施する防災訓練でも、『安否確認フラッグ』を掲示した後、各地域の避難場所へ移動してください。

◎『救急医療情報キット』の取り扱いについて

救急医療情報キットは、安全・安心を確保することを目的に、「かかりつけ病院」「服薬内容」などの医療情報や、「健康保険証の写し」「薬の説明書」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるためのものです。

使用方法

- 1 各人の「救急情報用紙」を記入して写真を貼り、関連書類一式をホチキスなどでとじ、容器に入れる
救急情報用紙は「記入の仕方、注意事項」を参考に記入してください。(同意欄については、必ずご自身でお書きください)
必要に応じて『健康保険証の写し』『薬の説明書(医療機関が発行したもの)』を用意してください。
一人分の関連書類一式をホチキスなどでとじ、世帯各人の書類を容器に入れてください。
- 2 容器を冷蔵庫の扉の内側に収納する
- 3 シールを貼る
マグネットシールを、容器を収納した冷蔵庫の扉の外側に貼ってください。
もう1枚のシールを、玄関ドア内側の右上に貼ってください。
- 4 容器内の情報が古くならないように注意する
「かかりつけ病院」「服薬内容」などの医療情報や「緊急連絡先」などに変更があった場合、その都度修正・変更してください。古い情報のままでは、救急時に適切な対応ができないおそれがあります。



救急医療情報キットの利用にあたっては、次のことをご確認ください

- キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。場合によっては活用されないこともあります。
- 玄関ドアの内側にシールが貼られている場合、本人や同居人などの同意を得ることなく、冷蔵庫を開けてキットを取り出すことがあります。
- かかりつけ病院の記載があっても、他の病院に搬送される場合があります。「救急隊への伝言」は、必ずしも実行できるものではありません。

「救急情報用紙」は、世帯人数により不足する場合、コピーしてお使いください。防災交通課窓口にも用意してあります。